

傍聴される方へ

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

1. 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
2. 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません。(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などを行うことができます。)
3. 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
4. その他、事務局職員の指示に従ってください。